

水害・内水被害軽減緊急対策事業費

1 事業概要

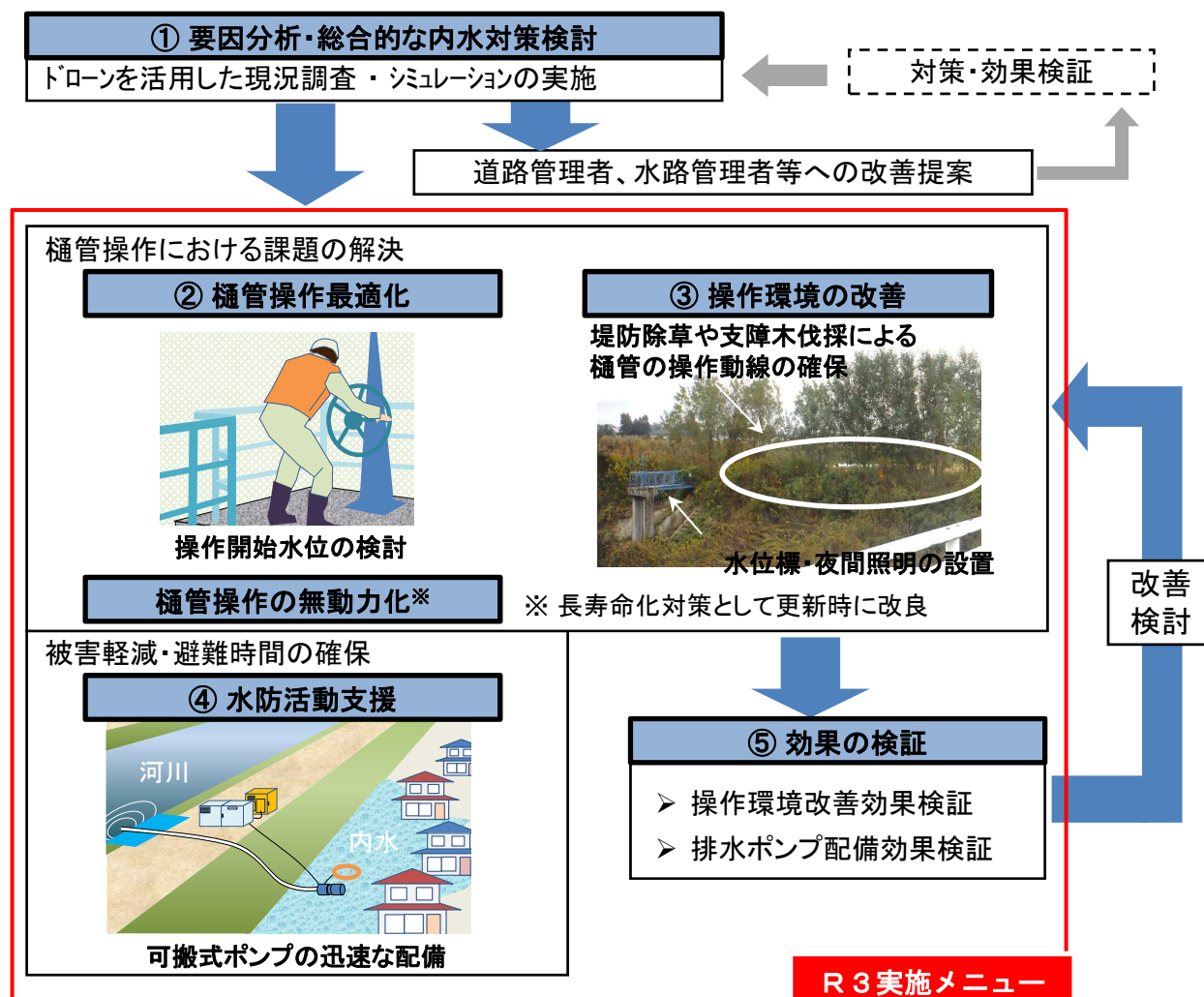
令和元年10月に発生した台風第19号による豪雨災害を受け、頻発化・激甚化する浸水被害に対応するため、県が管理する排水樋管(496か所)の操作最適化や操作環境の改善、水防活動支援体制の強化等に緊急的に取り組み、内水被害の軽減を図る。

2 令和3年度事業内容

- ② 排水樋管操作の最適化
 - ・操作手順書作成・配布
- ③ 排水樋管の操作環境の改善
 - ・操作水位の視認性向上
夜間照明の設置、操作水位の明示
 - ・大型草刈機を用いた操作動線上の効率的な草刈
- ④ 水防活動支援体制の強化
 - ・排水ポンプの実動訓練、出水時の出動
- ⑤ 内水被害軽減緊急対策の効果の検証
 - ・排水樋管操作員からの聴取による操作環境改善効果の検証
 - ・排水ポンプ配備効果の検証



▲ 台風第19号による内水被害



地域防災力強化型土砂災害対策事業費

1 事業概要

本事業は、気候変動により全国的に頻発・激甚化する土砂災害に対し、ひとたび被害を受けると地域の防災活動や経済活動に多大な影響を及ぼす恐れのある箇所について、土砂災害対策を重点的に実施し、地域の防災力強化を図るものである。

[事業要件]

次の全ての要件に該当すること

- ・土砂災害の恐れのある区域に人家20戸以上が存在すること
- ・重要な保全対象（①要配慮者利用施設、②避難所、③重要交通網）を2項目以上含むこと

2 事業内容

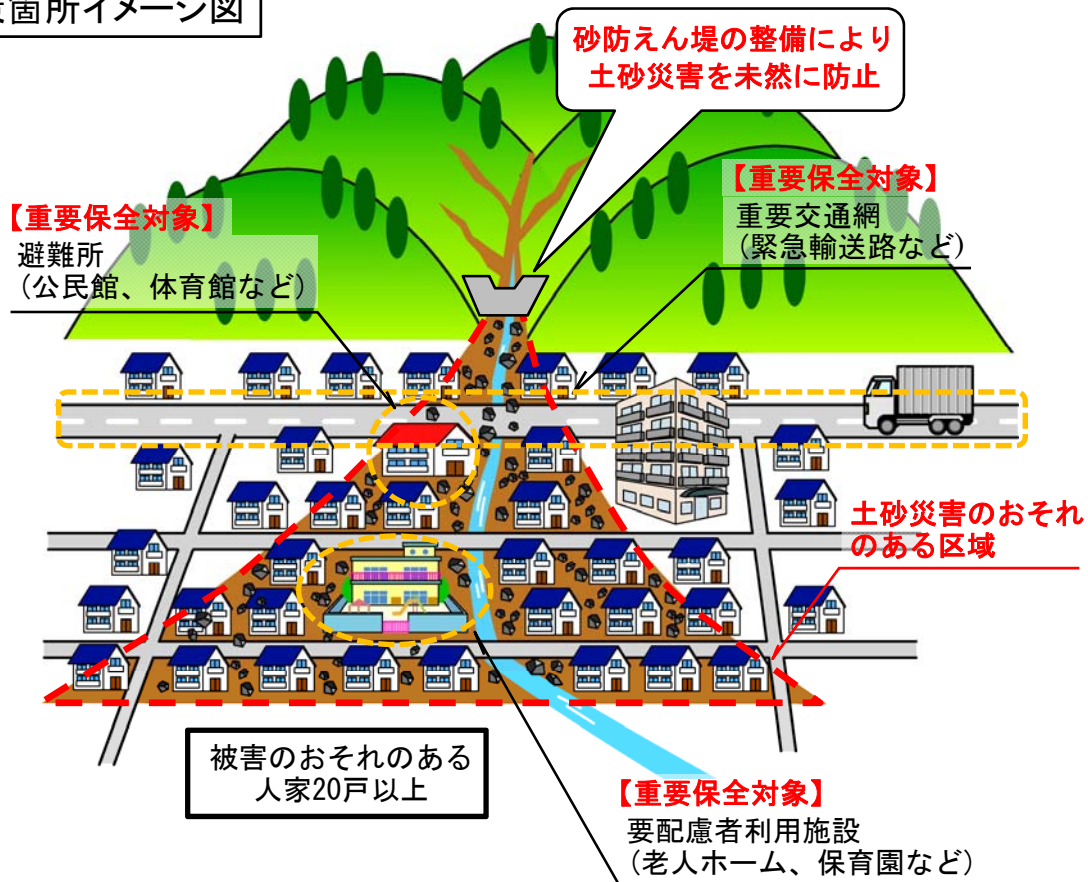
事業実施箇所：11箇所

主な保全対象：人家381戸（保全人口約1,100人）、要配慮者利用施設*10施設、指定避難所7施設、重要交通網6箇所

R3事業内容：土砂災害対策のための設計・工事を実施する
 （R2～R6にかけて集中的に土砂災害対策を実施）

※高齢者、障害者、乳幼児等の災害時における避難行動において特に配慮を要する方が利用する施設（老人ホーム、保育園など）

対策箇所イメージ図



砂防・災害対策課 砂防事業担当
 TEL：023-630-2633

洪水警戒情報提供事業費

1 事業概要

県、国交省、気象台による県内の雨量や河川水位等の観測データを山形県河川砂防情報システムを通じて一般に情報提供を行い、住民の警戒避難のための市町村の緊急避難体制の確立や水防活動を支援する。

2 事業内容

「山形県河川砂防情報システム」は、県内に設置した雨量計・河川水位計・河川監視カメラ・ダム情報を収集し、インターネットを通じて情報提供を行う設備である。本事業では雨量計、水位計、監視カメラ等の観測施設の設置や、収集した観測データをもとに情報発信するためのデータ処理を行うシステムを整備する。

【令和3年度の実施内容】

- ① 県と気象台が共同で洪水予報及び発表を行う 6 河川のうち、丹生川、大山川、日向川について、水位予測の精度向上のため、流出解析モデルや演算処理の改良を実施
- ② 雨量・水位データの収集を行う水防用無線機について、発射電波に対する技術基準（スプリアス規格）の変更に伴い、新基準に対応していない無線機の改良を実施
- ③ 水位観測地点において、水位の危険度を住民が容易に把握できるようにするための見やすい量水標の整備（R 3 年度は県内10箇所予定）

